

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成29年3月17日（金曜日）

1. 開 議

1. 議案第32号の審査

1. 議案第33号の審査

1. 議案第34号の審査

1. 閉会について

1. 閉 会

午前10時開会

出席委員（13名）

| | |
|---------|--------|
| 竹中弘光君 | 佐々木敏雄君 |
| 佐々木みさ子君 | 稲葉定君 |
| 大友啓一君 | 只野順君 |
| 後藤洋一君 | 久勉君 |
| 杉浦謙一君 | 門田善則君 |
| 大泉治君 | 鈴木英雅君 |
| 遠藤稔雄君 | |

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------------|--------|----------------------|--------|
| 町長 | 大橋信夫君 | 副町長 | 佐々木忠弘君 |
| 総務課長 兼参事 | 渡辺信明君 | 総務課 兼参事 兼上席副参事 | 達曾部義美君 |
| 企画財政課長 兼参事 | 今野博行君 | まちづくり推進課長 | 小野伸二君 |
| まちづくり推進課 兼企業立地推進室長 | 大崎俊一君 | 税務課長 | 泉沢幸吉君 |
| 町民生活課長 | 高橋由香子君 | 町民医療福祉センター センター長 | 青沼孝徳君 |
| 町民医療福祉センター 副センター長 | 高橋宏明君 | 町民医療福祉センター 総務管理課長 | 浅野孝典君 |
| 町民医療福祉センター 福祉課長 | 牛渡俊元君 | 町民医療福祉センター 健康課長 | 熊谷健一君 |
| 農林振興課長 | 遠藤栄夫君 | 建設課長 | 佐々木竹彦君 |
| 上下水道課長 | 平茂和君 | 会計管理者 兼会計課長 | 佐々木健一君 |
| 農業委員会会長 | 畑岡茂君 | 農業委員会事務局長 | 瀬川晃君 |
| 教育委員会教育長 | 笠間元道君 | 教育総務課長 兼給食センター所長 | 木村敬君 |
| 生涯学習課長 | 藤崎義和君 | 代表監査委員 | 遠藤要之助君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|------|-------|
| 事務局長 | 高橋貢 | 総務班長 | 木村智香子 |
| 再任主査 | 高橋正幸 | 主事 | 日野裕哉 |

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長(久 勉君) おはようございます。

本日もよろしく申し上げます。

ただいまから予算審査特別委員会を開会します。

直ちに会議を開きます。

これより、昨日に引き続き特別会計予算の審議を行います。



◎議案第32号の審査

○委員長(久 勉君) 議案第32号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) おはようございます。

よろしく申し上げます。

それでは、議案第32号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページになります。

第2条業務の予定量につきましては、病床数121床、内訳といたしまして一般病棟が80床、療養病棟が41床でございます。年間患者数でございますが、入院につきまして、病床利用率につきまして一般病棟におきましては平成28年度の当初予算で設定をいたしました85%といたし、68人に設定いたしましたところでございます。療養病棟につきましては、病床利用率を90%といたし、37人と設定し、入院全体での1日平均患者数は105人と見込んだところでございます。

当病院の一般病棟の入院基本料は10対1、10人の患者さんに1人以上の看護師の配置が必要ということと、平均入院期間でございますが入院日数が21日以内という基準を維持していかなければならないという条件のもと、業務の予定量を見込んだものでございます。

また、平成28年度から涌谷町が今後推進していく地域包括ケアシステムにつきまして、国保病院といたしましても退院される患者様の在宅復帰率70%以上が求められる施設基準でございます地域包括ケア病床の施設基準につきましては、平成28年4月から9床運用を行い、地域包括ケアシステム推進の取り組みを行ってきたところでございますが、平成29年度につきましては、さらに4床を追加し、計13床の地域包括ケア病床の施設基準を取得し、さらなる地域包括ケアシステムの推進の取り組みを予定とするものでございます。

外来患者数につきましては、平成28年4月から平成28年12月までの1日当たりの平均患者数が222人という実績でございますが、新改革プランの目標につきましては、270人という目標を設定しております。これまで、この目標につきましては、病院全体での目標設定としており、各診療科別の目標設定までには至っておりませんでした。外来患者数につきましては、平成28年度予算におきましても、改革プランの目標としております270人としておりましたが、実績としては若干の乖離がございます。事業管理者としても、過去5年間の実績から平成29年度におきましては、各診療科の常勤医師と面談を行い、平成29年度の目標数値を確認し、1日平

均患者数を270人と見込み、診療実日数244日を予定としたものでございます。

(4)の主な医療機器の導入につきましては、放射線医療画像管理システムにつきましては、平成21年度末に導入し、実質7年間の運用により、今回更新を予定するものでございます。超音波検査装置及び内視鏡システム一式につきましては、4月から消化器内科の医師が常勤医師として着任予定のことから、汎用性の高い内視鏡及び光源装置の更新を予定とするものでございます。

第3条収益的収支、第4条資本的収支につきましては、後ほど資料で説明いたします。

2ページをお開き願います。

第5条の企業債でございますが、第4条建設改良費の医療機器整備事業として、放射線医療画像管理システム及び内視鏡を含む消化器内科の医療機器一式に係る財源として予定とするものでございます。また、放射線医療画像管理システム等につきましては、国民健康保険診療施設としての国庫補助制度を最大限活用する考えでございます。補助金の交付決定を受けた際には、財源の組みかえ等の補正等をお願いするものでございます。

第6条は一時借入金につきまして、平成29年度も2億円の設定をお願いするものでございます。

第7条につきましては、経費の流用事項条項でございます。

第8条につきましては流用禁止条項、第9条は他会計からの補助金、第10条につきましては棚卸資産購入限度額を定めたものでございます。

それでは、申しわけございません。A3資料2の11ページでご説明申し上げますので、資料2をお開きいただきたいと思っております。

11ページになります。

1、業務の予定量の中で、1人1日平均単価でございますが、平成29年度につきましては診療報酬の改定がございません。平成28年4月から11月までの実績をもとに一般病棟の単価を2万7,000円、療養病棟の単価を1万9,300円、外来の単価を1万3,100円といたしましたものでございます。一般病棟の単価が高くなった要因につきましては、平成28年4月から運用した地域包括ケア病床運用による単価アップとなったところでございます。また、外来の単価アップにつきましては、当病院は患者様の利便性を第一に考えた院内処方を現在も実施しているところでございますが、病状が安定している患者様につきましては、薬の長期処方、つまり31日以上処方、2カ月、場合によっては3カ月処方の実施をしております。平成27年度はその割合が36%でございましたが、平成28年度は約54%となっており、院内処方の半分以上が31日以上長期処方に対応しているところにより、単価アップとなったところでございます。また、この長期処方につきまして、これまで4週間、1カ月投与だった方が2カ月投与にシフトすると、これまで毎月来院されていた方が、2か月に1回の割合の来院回数となることから、1日平均患者数が減った要因にもつながるものでございます。

次の12ページをお開きいただきたいと思っております。

12ページにつきましても、同様に左から、29年度当初予算A、28年度当初予算B、そして28年度最終予算Dとの比較としております。

それでは、収益的収入・支出の説明をさせていただきます。

平成29年度の予算におきまして、平成28年度当初予算との比較で比較が大きいものを説明いたします。

収益的収入の1項1目入院収益、2目外来収益でございますが、先ほど説明いたしました平成28年度の実績

から、1人1日平均単価と1人平均患者数を見込み、それぞれ予算措置いたしましたものでございます。

今回、当初予算におきまして、一般会計からの繰入金につきましては、総額としてほぼ昨年当初予算と同額の繰入金を繰り入れする予算でございますが、3条予算の収益的収支予算と4条予算の資本的収支予算との予算額をかえてございます。特に、平成29年度も4条予算の企業債償還金が多いことから、その企業債償還金に対する一般会計からの繰出基準を主に予算化したことから、平成28年度の3条予算と4条予算との差が生じたところでございます。また、3条予算に対する繰入金につきましても、医業収益として繰り入れする項目、医療外収益として繰り入れする項目がそれぞれすみ分けしているところでございます。

次の4目長期前受金戻入2,249万4,000円につきましては、平成26年度からの項目で、償却資産の取得等に交付されました補助金等について、固定資産減価償却見合い分を順次収益化したすものでございます。

4節の他会計補助金が718万2,000円の減につきましては、平成23年度に導入いたしました電子カルテのオーダーリングシステムの部分について、導入から6年目を迎え、減価償却額が小さくなったことによる減少額が主なものとなります。

病院事業収益全体としては、一番上の数値でございます、昨年当初よりも2,666万2,000円減の21億3,820万1,000円の収益を予定とするものでございます。

次に、病院事業費用についてでございます。

1項1目給与費につきましては、当初予算におきまして、医師11人を初めとする正職員110人、嘱託職員33人、時間制短時間勤務の臨時職員22人、合計165人の診療体制で病院事業を行う予定としているものであります。

次に、2目材料費でございますが、材料費につきましては、平成28年11月までの実績から、それぞれ予算措置をいたすものでございます。

次に、3目経費でございます。経費は、ほぼ平成28年度の当初予算と同程度の予算措置を行いました。経費の中で、11修繕費につきましては、424万7,000円の増でございますが、エネルギー棟の電気設備につきましては、平成28年11月に停電検査を行ったところ、自家発電装置との連携設備に不具合が生じ、自家発電装置が起動しない状況が確認されました。要因といたしましては、経年劣化による設備部品の不具合ということから、11月下旬に暫定的ではありますが、起動している部品の取り換えを行ったところ、自家発電との連携は起動したところではありますが、開設当初からの部品でございまして、キューピクルのV C B真空遮断器という部品の交換を予定するものでございます。

17委託料につきましては、平成23年度に電子カルテのオーダーリングを導入し、端末プリンター等のハードウェアに対して5年間の保守パックで契約運用をしてきたところですが、それが平成28年度で保守パックが切れまして、平成29年度からは単年度による保守管理メンテナンスの契約になること、並びに医師確保に係るコンサルティング料が費用として対前年1,504万9,000円の増となるものでございます。

病院事業費用全体におきまして、対前年当初より1,467万5,000円の増の22億2,092万円となるものでございます。

収益的収入及び支出、3条予算の収益でございますが、下から2段目の当年度損益につきましては、減価償却後8,271万9,000円の赤字。減価償却前におきましては2,918万2,000円の黒字予算となるものでございます。

次に、13ページをお開き願います。

資本的収入の企業債でございますが、先ほどご説明申し上げました医療機器導入に係る財源に予定とするものでございます。

また、一般会計負担金につきましては1億534万5,000円につきましては、企業債償還金元金に対する繰出基準分を予算措置いたすものでございます。

資本的支出における資産購入費につきましては、放射線医療画像管理システム及び内視鏡システム、超音波診断装置等の医療機器を導入予定とするものでございます。内容につきましては、資料1予算の主な事業概要64ページに掲載しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足するわけでございますが、その分につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額また過年度分の損益勘定留保資金で措置するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。9番。

○9番（杉浦謙一君） おはようございます。

国保病院に関しまして質疑させていただきます。

私の親も、大分病院にお世話になっておりまして、センター長を初め職員の皆さんの姿を見させていただき、敬意を表しておるところでございますけれども、民間、公立問わず、診療報酬の問題はいつも気になるところではございます。介護報酬も含めまして、経営全般におきまして診療報酬も気になるところで、これも昨年の議会でも質疑させていただきました。資料を見ますと、外来の患者数が年々減ってきているという数値を常任委員会でも見させていただいて、この取り組み、先ほどの説明の中でも目標の数値を出されておりましたけれども、これはセンター長にお聞きしたほうがいいかなと思いますけれども、この数値目標にするために、どういった外来の目標にしていくのかということが、これは経営に大事なところですから、お聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 外来患者の数でございますけれども、現実的には大変厳しいという状況でございます。大変相反するところがございまして、長期処方という要望がございますし、また通院の手段の確保が大変高齢の方が多いものですから、そういう意味での自主的に来られない方もいる中で、どう患者数の確保をしていくかというのは大変悩ましいところでございます。なかなかこの場で答えるのは難しいところがあるわけですが、あとはやはり、町内、町外も含めて、医療福祉センターにぜひ来たいという患者をふやしていくことはまずひとつ大事だろうと思います。また、検診を含めて、早期に、ご自身ではなかなか疾患状態、高血圧、糖尿病があっても病院に受診されない方が結構多いんです。そういう方々に動機づけといいますか、早期発見、早期対応ということがひいてはご自身のため、家族のため、また町の今後の財政的な面、保険財政の面からも大変有利なんだということを説明しながら、早期対応していくために病院を利用していただくということに努めていくこと以外、ちょっと思い当たらないかなというところでございます。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） センター長が答弁されたように、医療センターに来たいというような人をふやすという

ことが大事なのかなと私は思います。こういう事例があって、30代の若い子供を連れて国保病院に行ったんですけれども、トイレが入りますと個室にはチャイルドチェアというんですか、子供を乗せておく、よくサービスエリアなんかの個室には必ずあるんです。民間の病院でもあるんですけれども、国保病院にはなくて、その方がトイレを使わずに帰ってしまって、そのままこの病院には来たくないと言っている方もおられます。そしてまた、これはことしの1月4日に自宅で転倒して左腕を痛めてしまったということで、午後4時に国保病院に受け付けをしたと。受け付けをしたんじゃないですね。受付に行ったんですね。行ったんですけれども、看護師が電話をして、多分医師の方に電話をしたんじゃないかなと私は勝手に推測しているんですけれども、電話をしたらしいんですけれども、その場で受け付けてもらえなかったという事例があるんです。この方は、浦谷町内の民間の病院に電話をしたら、すぐ来なさいと言って診察してもらったと。そうしたら、複雑骨折をしていたということで、本人からそういった事例があると。そうした場合、公立病院がありがたいのか、町内の民間の病院がありがたいのかといった場合に、私が当事者だったらちょっと複雑な気持ちになりますよね。二度と国保病院には行きたくないという思いをその方はされていると。そういった場合、外来に町立病院に行きたいという人をふやすといった場合、そういうことでいいのかと。いろいろ事情はあると思います。医者事情はあると思うんです。しかし、そういった場合でもちゃんとした説明をしなくちゃいけないと思うんです。それは、医師だけでなく看護師、事務方のほうでもやらなきゃいけないと思います。そういった点で再度お聞きしますけれども、そういった事例があった場合、センター長としては管理者でありますから、しっかりとした徹底ですね。それはそれでいいんですけれども、あくまでも納得のいくような説明というのが必要だと思うんですけれども、センター長、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 全くおっしゃるとおりだと思います。ちょっとどのような事情があったのかは別としまして、医療機関として困っている、受診を希望する方に最大限の対応をするというのは極めて常識的なことで、そのようなことがあったということは大変申しわけなく思っております。今後、そういうことのないように、どのような形で対応しなかったのか、そのことも含めて、ぜひそういうものに対応してもらおう。自分で診療ができないのであれば、責任をもって他院を紹介するとか、何らかのそういう説明責任があったのではないかと思っております。そのことについては、センターに戻って医師並びに職員も含めて、今後そういうことのないように努力をしてみたいと思います。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） この事例がこれだけだとは私は思わないんです。あらゆる時期にあると思うんです。診察をしないというのは余りにもひどい。少しここでは見れないので、この病院に行ってくださいということも必要なんじゃないかなと思います。まして、診察できなくても一言声をかけてもらおうというのが大事だと思うんです。私も国保病院でセンター長に声をかけてもらったことがありました。あのとき、親が入院するかどうかという時期でしたけれども、声をかけてもらったことによって、私自身もほっとした気持ちになれたということ。患者さんだったらなおさら気持ちが晴れるんじゃないかなと思うんです。そういった点では、少し、治療ができなくても声をかけてもらおう、そしてまたちょっと診察をしてもらおうと。会話をするだけでも患者、そしてまた付き添いもいい気分というか、ちょっと気持ち的に緊張した部分が少しほぐれるという点が大事だと

思うんです。

この事例とあと、ほかの病院の話をしてどうかなと思いますけれども、当時古川市立病院が、今は市民病院になりましたけれども、そういった中で、古川市立病院の院長先生が窓口にも、私も直接見たことがあるんですけども、時間帯は決まっていると思うんですけども、看護婦長と院長先生が患者の対応をしていると。下の玄関で対応してくれて、案内係をしてくれたというのが、私も見ております。そういった何気ないことが町民だけではなくて患者さんにサービスとは言いませんけれども、院長先生が来ている、声をかけてもらった、そういう点が一番大事なんじゃないかなと。そういう気持ちが必要じゃないかなと思うんです。

最後になりますけれども、センター長のお気持ちをお伺いして終わりにします。

○委員長（久 勉君） センター長、前の質問の中でトイレのこともありましたので、それも含めて答弁をお願いします。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） トイレの問題に関しては、設備の問題がございますので、予算も含めて、もちろんそういうものがあるに越したことはないわけでございまして、センター内で検討してまいりたいと思います。どれぐらいの利用者の方がいるのかも含めて必置であるということであれば速やかにそういうものを設置していくと、予算を組むということになります。そういうことをちょっと検討したいと思います。

それから今、大崎市民病院の木村院長のことだと思いますけれども、それも含めてどのような対応が涌谷町の中ではいいのかということを含めて検討してまいります。今質問の中にあつた全ての疾患、全ての病気になかなか医療福祉センター、国保病院として対応できるわけではないので、そういう中できちんと振り分けをするという意味での窓口というのは非常に重要だろうと思っておりますので、私も含め、また今看護部ではそういう対応をしてもらっていますけれども、含めて医療の面でも検討してまいりたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（竹中弘光君） おはようございます。

センター長にお聞きしますけれども、その前に、私も国保病院がありまして今まで両親が散々お世話になりまして、本当にありがたい思いでいっぱいでございますけれども、このごろ、今9番委員もありましたけれども、やはり前にセンター長が専門的な部分になっているからということで、なかなか全部の対応ができないという話は重々承知しているんですけども、その中におきまして、今回涌谷町として今年度、石巻の夜間急患センターとの契約を結んだようでございます。そういうことも考えながら、やはり今までは国保病院があつて、涌谷町の住民であれば時間外になったときに行けば診てもらえるという安心感が非常にあつたわけです。仮にそこで急性というかそういう部分の振り分けは当然あると思いますけれども、一般的におなかが痛い、頭が痛いという部分の中で、医師に診てもらってこれはこうですよという部分の中の安心感というは大切だと思うんです。それが、要は電話をかけて、それならばあしたの朝早くに来てくださいというような対応に今なっていると聞いておりますし、私も現に家族がそういう対応を受けました。そういう中で、やはりそういう部分が、今言われるように、医師の形が変わってきたからということであれば、この際その部分の時間外対応に対しても経費がかかっているわけですので、おこがましいですけども、時間外は診ませんというような選択肢があるのかないのか。センター長、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 今、救急医療との関係があるんだろうと思いますが、今医療も大変分化、専門性というものを大変要求される時代になっております。また、国民、住民の皆さんもやはりそういう医療を期待すると。医療に対する期待が大変高いという中で、結果を必ず求められるという中で、救急医療にどのように対応していくかというのは大変悩ましい問題でございまして、救急医療というのは、命にかかわることでございますので、やはり慎重というか、最善の医療を提供する必要があるんだろうと思うんですが、そういう中で、今分化した中で、大崎、それから石巻はスタッフも多く、また医療機器の設備も非常に充実しているということがあって、地域での役割分担ということで、救急医療に関しては、そういうところに集中的にまず行っていただいて、そこである程度の方針が建った段階でまた地域の自分の郷里の病院に戻ってくると。今そのような流れになっているんだろうと思います。そういう意味で、私たちの医療センターも私が35歳でこの町に来たときは、全科、自分でいろんな意味で仲間4人と対応してきましたけれども、そういう医療を社会は容認しないといえますか、やはり頭が痛ければ脳外科だと、腹が痛ければ腹の専門家だと。そういう社会のニーズもありますので、そういうものに合わせた医療を構築していかなければいけないんだろうと思うんです。そういう意味で、我々の病院と石巻、古川の病院と、そういう役割分担を今後ますます綿密にしながら、そういう医療体制を構築していかなければいけないんだろうなど。それが時代の流れだろうと思っていますし、また町民の皆さんにもそういう形での医療機関を御利用いただくという形が双方にとって望ましいのではないかなど今思っているところでございます。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今、センター長から回答をいただきましたけれども、要は、救急医療ということ掲げていますから診てもらえるんだろうと期待感があるわけなんです、我々は。ですから、その部分を外してしまって、時間外とかそういった部分は診ませんよという宣言というか、そういうものを町民に知らしめれば、その部分はじゃあ町民が判断して、今言ったように、大崎なり石巻に行くわけでございますので、その部分をはっきりしなければ、その部分はそちらに任せるということをセンター長はおっしゃいますけれども、やっぱりその部分を宣言していないと、やっぱりいいものだと頼るわけです。それを判断できないかということでお伺いしておりますので、再度お願いいたします。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） そのような形でももちろん宣言してもよろしいかと思いますが、ただ、我々としては、やっぱりずっと我々のところにかかりつけといえますか、いわゆる救急の臓器の疾患を直そうという場合には救命救急センターが必要だと思いますが、当院に長くかかっている方々でいろいろな複雑な病気をいっぱい持っている方々にどう対応していくかという場合には、むしろ我々のほう、ずっと診ていた医師のほうがいいこともございますので、そういう面でのかかりつけの患者は診ていくというのは大事だろうと思います。ただ、今、救急を外したらいいんじゃないと。それはそれで決してできないことではありませぬので、財政的なものも含めて検討してまいりたいと思います。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（竹中弘光君） ありがとうございます。そういう形で、やっぱり町でも一般会計の負担金ということで常に税金を投入しているわけでございますので、やはりその負担がだんだん厳しくなっている状況でござい

ますので、それを勘案しながら、どっちが得なのかという部分での質問でございますので、検討をよろしくお願ひします。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 先ほど申し上げたように、救急医療を外すことが当センターにとってメリットがあるかどうかも含めて、あと職員のそういった意味での負担も考えて両面からあわせて判断をしてまいりたい。大変貴重な助言をいただきましてありがとうございます。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 質問いたします。

総務管理課長からる説明がございましたけれども、計画を見ると、計画なんだから仕方ないと言えば仕方ないのかもしれないけれども厳しいだろうなど。こういう厳しい経営を続けるのも大変なんだけれども、センター長がせっかくいらしているのでお尋ねしたいんですけれども、いわゆる医業収入をふやすために、この間もちょっとお話ししたんですけれども、ピロリ菌などのこともやったらどうかとか、それに加えて、もっと他市町村にない検診を手がけたり、ピロリ菌の予防措置とかそういったことをどんどん取り入れて、医業収入をふやすということを考えていただければ。ただ町にお金が足りなくなったから補正でということにはならなくて、当然働いた結果の収入が増えるわけなので、そういった方向に平成29年度にならないとしても。平成30年度かにそういう方向になれば、正常な経営になっていくのかなと、私は素人ながらそう考えるんですが、それはいかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 質問の要旨といたしますか、何を聞きたいのか。ちょっと私は今聞いていて……もっと簡潔に聞いていただけませんか。

○4番（稲葉 定君） ことしの計画は厳しいだろうなどということから、平成29年度にすぐにできることではないのかもしれないけれども、平成30年度にはこの医業収入をふやすために、例えば町民の方の検診をふやすとか……。

○委員長（久 勉君） 検診のことなんですか。

○4番（稲葉 定君） 検診をするとか、あとは予防接種を含めた予防措置をふやしたりして……。

○委員長（久 勉君） 検診とか予防接種というと保健事業になってしまうんです。

○4番（稲葉 定君） 結局、健康課と相談するとかそういったことが必要だと思うんだけど、病院でするわけですから。別に教育員会でするわけではないので。

○委員長（久 勉君） ちょっと判断に悩むような質問。医業収益をふやすためにどうするかということで、センター長お願いします。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 大変心配をいただいているということで。医業収益をふやすように努力をしていくというのは大事でございます。先日もご指摘のあったピロリ菌の問題でございますけれども、これは大変有病率が高いし、またがんと関係がございますので。でも、議員、実際今やっているんですね。除菌のシステムもやっておりますし、患者には対応しているんですけれども、なおこれは一層、町民の皆さんの中でそういうピロリ菌に対する認識が必ずしもいきわたっていないという意味で、そういうことを広報活動

をしながら、予防活動になるわけですが、そういう情報を提供しながら、実際にピロリ菌がいればそれを治療するという。それはもう医療になりますので、保険がききますので、そういう形でもう少しピロリ菌の除菌をしていただく患者をふやしていくということは努力してまいりたいと思いますし、今も現実的にはやっているところなんです、なお一層広めたい。それから、検診の中でも、最初に申し上げたように、いろいろな疾患を持っていながらもなかなか病院を受診しない方もいらっしゃいますので、こういう方々に積極的に検診部門を通して、国保病院は行政とも一緒になっておりますので、そういう予防活動という意味では大変力を入れておりますので、そういうものをなお一層電話で受診をするように勧めてまいりたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（稲葉 定君） そういった努力はしていただきたいと思うんですが、もう一つ別の問題なんですけれども、よその人のことを例にすると問題が出たしするので、うちの母親が実は1月28日に大腿骨骨折したんですけれども、当然その日は土曜日だったんですけれども、町立病院では救急は受け入れないということで、整形の医師ではなかったということなんでしょうけれども、それで、町内のほかの病院に行ったんですけども、そこでかかりつけなんでしょうけれども、何でかかりつけの町立が引き受けないと医師が言うわけです。私はそんなことはわからなくて、そういったことは医師の世界では問題なのかどうなのか。ここで尋ねるのは問題なのかもしれないけれども、お尋ねしたい。

○委員長（久 勉君） 4番。1回目の質問に関連して2回目、3回目と行くんですよ。だから、1回目にそのことを言っておかないと。それはちょっと取り上げられないです。1回目に何項目か言っていて、それで納得いかなければまた2回目、それでもだめなら3回目と行くのであって、2回目に1回目に言っていないことを言うというのはちょっとないことですから。

○委員長（久 勉君） 7番。

○7番（後藤洋一君） センター長にひとつ、涌谷町のこれからの医療体制というのを総合的な何を目指して今後進めていくのかという点で、前回補正でいろいろお話をさせていただいたんですけれども、ご案内のように、もう超高齢化時代に突入するというので、先般報道で2025年までに41都道府県のそういった新たな医療体制が構築するというので、各都道府県が今いろいろ取り組んでいると思うんですけれども、特に我が町は全国に先駆けて地域包括ケアのシステムの構築をして、要するに保健から医療、介護、福祉等一体的な事業の提供をしてきたということで、将来、これからの我々の団塊の世代の人たちが2025年度までに場合によってはかなりの高齢化が進む中で、涌谷町の第5次総合計画に平成27年3月31日ですけれども約5,243人と。先生がこの間ちょっと言っていましたレスパイト病院というものを、どのようなことで考えているか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 何度も繰り返しますけれども、私が30年前意に来たときはやっぱり医療の世界が大きく変わって、世の中とはそういうものだろうと思います。やはり、時代に合わせて医療機関の役割、それから仕事というものも変化をしていくものだろうと思います。当初、私がここに来たころは、一つの病院にいろんな要素を要求されておりました。そして、どちらかというと今までは病院完結型といって、

病院でいろんなものを全部解決していくということに取り組んできたわけですが、今は、どちらかという地域でそういうものを解決していくといいますか、ほかの病院とも協調しながら、ほかの医療機関、ほかのいろんな施設とも協力しながら、地域で住民の方々が安心して暮らせるような、そういうものをつくりませんかというのがいわゆる地域包括ケアシステムでございますけれども、私はもちろんずっと涌谷町も目指してきたことで、大変いい方向に進んでいるかと思えます。そういう意味で、我々の医療福祉センターも、治療を中心とした医療から、もちろんそれもあります。それから、救急医療に関しても可能な限りこちらで対応していきたいという中で、今後我々の病院、センターに求められていることは、いかに地域の人たちが病気になるかということ。それからもう一つは、自分の人生を自分の地域で過ごせるようにしていくかという役割を私たち医療福祉センターは担っていくべきではないかなと思っています。そういうことを考えると、先ほど来出ているこの急性期医療とか臓器の疾患の治療は、どちらかという、そういうものを専門的にやっているそういう病院にお願いしながら、そして予防活動とか、それから人生の最後を自分の地域で家族の方もしくは友達と過ごすためにはどうすればいいのかということが今後私たちの地域の病院として求められるんだろうと思います。そういう中で、一つ一つ質問がありましたレスパイト入院というものですけれども、全ての具合の悪い方、全て支えが必要な方々を施設でお預かりしていくのはなかなか財政的にも難しいんだろうと思うんです。そういう意味で、施設と自宅、自分の家をうまく使いながら人生を快適に過ごしていただく。そのために、具合が悪いとき一時的に病院を利用する。それはご本人の状態。それからまた、家族のご都合によっても、自宅で介護をしていくときに、家族の方々の負担を考えますと、家族の方々がリフレッシュをしたり、また用事があって出かけなくちゃいけないというときに、一時的に施設を利用していただくと。医療のニーズが高い方であれば病院でありますし、また介護が必要であれば老人保健施設とかそういうところをうまく施設を利用しながら、そして自分の家とそういう施設を行ったり来たりという形で施設を利用していただくことが御本人のためであり、また財政的にも保険財政からも大変いい方向に進むのではないかなと思っています。したがって、涌谷町の医療福祉センターもそういう役割を中心に担っていくことが今後2025年に向けてそういう形で進んでいく方がいいのではないかと今私は思っているところでございます。

○委員長（久 勉君） 7番。

○7番（後藤洋一君） やはり効率的な医療体制を進めていくということもやはりひとつ重要なことだと思います。先ほど浅野課長が説明の中で、平成29年度4床ふやして地域包括ケア病床をふやすと。しかしながら、これは病院全体のそういった施設の問題等もあるので、なかなかそういったことは難しいと思いますけれども、やはり将来的に特に我々の年代と申しますか団塊の世代の人たちがやはり一番大きく望むものは、最終的には在宅。そういったことを病院で治療を受けながら、在宅でやっていくというのが一番望ましいことだと思います。特に、昭和63年ですか、病院が開設してから。ですから、我々がちょうどそのころ30代か40代で、本当に町に病院があつてどれだけのそういったものを受けたか、いろんな意味で。病院がそこにあるということで、大変我々の年代、そういった意味では医療に対するそういったものが大変重要視された。ぜひともそういったことも踏まえて、やはり環境によっても大きくこれから変化していく中で、どういう病院を目指していくのかということぜひともセンター長がいる間にその辺も構築していただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 大変ありがとうございます。今おっしゃったように、昔はひとつの病院でとにかく急性期も慢性期も全てのことを一つの病院が担うことを期待されていたわけですが、これからは、地域での役割分担ということは非常に重要で、我々の医療福祉センターもそういう形に、今この地域、二次医療圏を見たときに、やっぱり全てのことを私たちの病院だけで担うことができませんので、ある部分はお願ひして、ある部分は私たちが中心的にやると。その中心的にやる部分が今委員がおっしゃったように、地域の人たちが安心して人生……人間は必ず人生が終わるわけですが、その人生をできるだけ他町村とか親しい人たちから離れて人生を終わるのではなくて、自分の生活した場、友達や家族と一緒に暮らせるような医療、介護の体制を今後構築していくべきだろうと思っております。特に今は国を含めて施設というものの数をふやすということに極めて慎重になっております。神経質になっております。それはなぜかといいますと、やはり国民皆保険制度、それから介護保険制度の中で、財政的な面でなかなかふやしていけないという現実があるんだろうと思います。そういうことを考えたときに、今介護難民とか医療難民とか、なかなか……。あと最後はどこで人生を終えるかということが全ての施設で、日本の国民全部を病院で人生を終えるということもう不可能なんです。そういう中で、今大体このままでいきますと2025年、これは我々の世代でございますけれども、170万人ぐらいの方が亡くなる可能性が。そうすると、病床としては100万ちょっとぐらいしかない。そうすると、ほかの人たちは一体どこで最期を迎えるのだということがあろうかと思っております。そういうことを考えると、在宅と施設をうまく利用していくこういう体制を涌谷町は早くつくっていくべきだろうと思っております。また、もう一つ大きい問題は認知症。これから高齢社会というのはこれから医学の進歩と環境がよくなって、人生が長くなったということはいいことですが、いかに認知症に対する、認知状態にならないで人生を送れるような体制をつくっていくかと。これはなかなかどこでも取り組んでいないところなので、比較的涌谷町は早く取り組んで、できるだけ認知症状が強くないで人生を送れるような、そういうことに注力をしてまいりたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（只野 順君） 6番只野でございます。

私の親も町立病院には週1回ほど通ってお世話になっておりますけれども、センター長が35歳から長年にわたりまして国保病院の大綱で指針を掲げて町民の健康と福祉を守ってきていただいたことに対しては、大変敬意を表するものでございます。私も昨年の秋に広島のみつぎ病院に研修に行っていました。そこで感じたことをちょっと話しますと、やはり市民向けというか、患者向け的に大綱のスローガンがずっと書いてあります。やはりこれはそういった形で患者に涌谷の町立病院はこういう医療をしていくんだというスローガンが目に見えてわかるような状態にしてありましたので、これのことをちょっと考えていただけないかなと思って、一つは思います。

それから、今7番委員もおっしゃいましたけれども、やはりセンター長もなかなか激務の中で、今後あと長くやればやっていただきたいんですが、やはり私なんかも体力的に大分この間限界を感じておりますので、同世代として、やはり後進を育てていくことも考えながらご指導していただきたいなと思っております。この2点についてお伺いします。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 今自分だけで考えて、多くの方に理解いただけないということは大変よろしくないことだろうと思います。ですから、この医療福祉センターの役割というものを町民の皆さんに広く理解していただくということがすごく大事なことだろうと思います。私も健康教室やら、非常に限られた時間ではありますけれども、また研修ホールなどを利用した町民の方々との交流の場はありますけれども、必ずしもそういうものがうまく伝わっていないという現実があることも事実でございます。全く委員のご指摘通りでございます、いい意味で、やはり町民の皆さんと医療福祉センターが対立する構造ではなくて、やっぱり仲良くといっても相互理解の上で行うことがいいことだろうと思っています。これが対立をするというのは非常に残念なことでございますので、ぜひそういう意味での周知といいますか、この医療福祉センターが目指すべきところ、また町民の皆さんの要望といいますか、これははっきり申し上げて全てに答えられるわけではない中で、なぜこういうものができてなぜこういうものができないのかということをご理解いただくということは非常に重要なことなので、努めてそういうものにはこれから時間をとっていくべきだろうと思っております。ありがとうございます。

それから、もちろん後進の問題でございますけれども、人材を確保していくということは非常に重要でございます。私たちの医療福祉センターも大変職員、特に医師の高齢化が進んでおります。なかなか若い医師が来ていただけないという現実がございます。そういうことも含めて、涌谷町医療福祉センターは今後ともずっと未来永劫続くはずでございますので、そういう意味での私の次の世代というのは当然考えていかななくてはいけないわけで、現在確かに私からいくつか離れた方々が頑張ってくれています。こういう方々もぜひ医療福祉センターに生きがい、やりがいを持って仕事をしていただければと思っています。そういう中で、なかなか今私は涌谷町の医療福祉センターの進むべき道というものをいろいろ考える中で、方針が確かに、ここの病院が始まったころとは随分大きく変わってきています。でも、これは私は必要なことだと思っています。そういう中で、方針を変えていくと必ずそこにはいろいろな意見が出て、考え方が出ます。そこにはもちろん賛成しない人もいますし、賛成する方もいます。そういう中で、今幸い私たちの医療福祉センターは急性期の医療をどんどんやるというよりは、地域に密着した終末期、在宅をどう支えていくとか、介護と医療の連携をどうするかということについて、多くの医師たちがやはり涌谷町の医療福祉センターというのはそういう役割だよねという多くの、看護師も含めて職員が皆そういう形に一つの方向に進まない。いろいろな意見があって、目指す方向が違うとなかなかうまくいなくなるんだろうと思います。そういう意味では、私のこういう考え方というものに多くの職員の皆さんが理解を示してくれているということは大変ありがたいことだと思っています。そういう意味で、方向づけが決まれば、それを引き継いでやってくれる方が当然そこに生まれるわけですので、そういう意味で、今いい方向に進んでいるかなと思っていますところでございます。

○委員長（久 勉君） 6番。

○6番（只野 順君） 町民とともにつくっていく病院と私も思っております。それで、先ほどみつぎ病院の話もしました。やはり目に見える形でのスローガンというか大綱は変わっていかないと思います。私は地域で暮らして地域で亡くなると、それがベストであって、在宅であろうと病院であろうとそういったことはきちんと掲げて、そういった方向でぜひまずひとつやっていただきたいと思います。

それから、ことし予算の面もあるんですけれども、分析調査あるいは目標が出ました。やはりこれに向かっ

てしっかりセンター長として先ほど言いました後進の指導もそうですけれども、やはりこの数値目標が出ましたので、そこにぜひ頑張って1年間経営していただければと思っております。以上でございます。

○委員長（久 勉君） どうしますか、センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 只野委員がおっしゃるのは全くそのとおりでございます。私も期待に応えるというか、目標を立てた以上はそういう方向に向かって職員一同力を合わせてやっていきたいと思えます。よろしくご指導のほどお願いいたします。

○委員長（久 勉君） ほかに。10番。

○10番（門田善則君） センター長に皆さんからいろいろご指摘がありました。センター長はそのことを十分にわかって理解されていると思うんですが、私からも4点ほどお聞きしたいと思えます。

収支のことについてはもう言いません、前回やっておりますので。今回は、病院のあるべき姿ということで、センター長の考えをお聞きしたいと思えます。まずもって、町民に信頼される病院づくりというものは、センター長はどのように考えているか、まず1点目をお聞きします。

次に、リピーターがどのような推移になっているのか。1回町立病院にかかったんだけど、2度目はほかの病院に行ってしまうと。そういったことではまずいと思うので、そういったものを継続してかかっていたような病院づくり、その辺をどう考えているか。

次に、職員教育です。センター長が掲げる病院づくりの話は、我々議会ではいろいろ聞いておりますけれども、職員教育は私たちはセンター長がどのように教育しているか見えません。その辺のお話をいただきたいと思えます。

次に、議会等でいろいろ指摘があります、病院に関して。きょうもそうでした。いろいろと出ましたね。職員の対応だとか救急はいらんんじゃないとか、医業収益が少ないのもう少し頑張れとか、そういったことがいろいろ出ました。そのことが職員にどのように伝えているのか。我々議会議員は、町民の代表であります。町民の代表の言葉をセンター長は職員にどう伝えているのか。そのことをお聞きします。この4点をお願いします。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。再開は11時15分とします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） それでは、医療福祉センターのあるべき姿ということでございますけれども、これは先ほど来、るる申し上げているように、やはり地域の中で我々が担うべき医療、介護というものはどういうものかということを今考えて方向転換をしているところでございますけれども、私は先ほど申し上げたように、どうこの住み慣れた地域で安心して人生の最後を涌谷町で送れるか。それが在宅であれ施設

であれ、いい形でそこを利用しながら、涌谷町の方は涌谷町で仲間たちとともにできるだけ長く暮らしながら、必ず訪れるであろう死に向かえればというような、そういう体制をつくりたいということと、それからできるだけ認知症にならないといえますか、認知症になっても安心してこの地域で暮らせるような、そういう役割を果たせるように勧めてまいりたいと思っております。そういうことをすることが、信頼される病院になるのではないかと。ただ、今、只野委員からもありましたけれども、そういう考え方が町民の皆さんも必ずしも認識といえますか、了解を得られていないというところが問題なのかもしれません。そういう意味では、そういうものを町民の皆さんとも、医療福祉センターをつくったときに町民の皆さんが掲げたスローガン、それに近いものをまた私たちはつくっていくべきだろうと思っております。

それから、リピーターの数という、これはなかなか統計はとっていないんですが、基本的には私は予約して来なかったという方はそう多くはないんじゃないかと思うんです。病気は長く通わなければいけない方もいますし、場合によっては1回で済んで、一、二回で終わる方もいますので、そういう意味で、このとり方、リピーターというものの取り方は、なかなか病院の場合は難しい。お店とかテーマパークなんかとはちょっと違うので、そういう面で数字を出すのはちょっと難しいかなと思っております。

それから、職員の教育に関しては、年に1回院内の学術発表会があるわけですが、それを総括的に私は申し上げているつもりです。今後、年度ごとの医療福祉センターの進むべき道。実態、数値的な実績を踏まえて、次年度どういことをしていかなければいけないかということをお話ししているつもりですし、またいろいろ委員会がございまして、そういう場面で、そこでももちろんこういう議会でいろいろ出たことも含めて職員に徹底をしているところでございます。なかなかおっしゃるとおりだと、そういうところは改善していかなくちゃいけないなという部分も、もちろん納得する部分もございまして、なかなかやっぱり医療の現場というのは、自分たちの言い分といえますか、医療者としての言い分がある中で、そこをどう調整していくかということが私の役割でございすけれども、概ねここでももちろん質問があったこと、議題に上がったことは、職員は私はほとんど私は知っていると。その中でどう対応するかということについては、可能な限り対応しているつもりでございす。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（門田善則君） 信頼される病院というのはどういうものかということに対して、今センター長はそのようにお話しされているわけですが、信頼される病院というのは、今度つくった改革プラン、そのとおりになっていけば信頼される病院になるのかなと私は思っています。そのための改革プランではないか。だったら、その辺は平成29年度にどのように反映されたのかなという部分もあるんですが、またリピーターをふやすというのは、要は1回患者としてかかった方が、診察券を初めてつくるわけですね。そうすると、常にまた何かあったときは、風邪をひいたまたは足を骨折したでもいいんですが、常に涌谷の診察券を持っている人がそこにまたかかるという。なぜ私がこういうことを聞いたかということ、石巻のある病院に私も行ったことがあるんですが、それは知っている先生がそこにいるから行ったわけなんですけれども、行って驚いたのが、そこで患者も、前に町立病院で見た患者が結構いたんです。それともう一つは、そこで働いている職員、その人も涌谷の町立病院で働いていた職員がいるんです。じゃなぜそうなっているのかと。私はうんと不思議だったんですね。その辺をやっぱりセンター長には考えていただきたいところなのかなと。いろいろ理由はあると思

ます。職員にとっても患者にとってもやっぱり医師を追いかけるなりいろんなことはあるでしょう。でも、なぜ職員までが同じ看護助手をやっている方がそっちに行っても看護助手をやっているというのがあったので、その辺をセンター長はどう考えているのか、まず2回目お聞きしたいと思います。

また、職員教育年1回ということでしたけれども、果たして1回でいいのかなと。やっぱりセンター長の思いは1回では伝わらないんじゃないかと私は考えます。その辺もあわせてお聞きしたいと思います。

また、議会で出た話は職員に伝わっているというお話がありますが、ある町民の方から電話をいただきました。看護師の態度のでかさには驚きましたと。二度と行きたくありませんと。そういう電話もいただきました。センター長の思いが伝わっていたら、絶対そういう態度の看護師は出ないと思うんです。なかなか伝わっていないんじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 今、大変残念な厳しいお言葉がありました。それは多分真実なんだろうと思いますが、いい看護師もいっぱいいると思うんです。どうかその辺を余りこういう場だからそうおっしゃるんでしょうけれども、職員を育てていかなくتهはいけないんだと思うんです。そういう話があったということは伝えておきます。

それから、職員の教育のことをございましたけれども、私が申し上げたのは、年に1回そういう場がありますので、それは統計というか資料を基にして説明をするのが1回。やっぱり何度もできませんので、資料に基づいて年度ごとの説明をするのが1回で、それを踏まえて各種いろんな委員会、月に1回医療介護連絡会議がございまして、そこに町民の皆さんからの投書箱もございまして、それも含めて要望に応えるわけですが、そのときに当然こういう議会とか丘の運営委員会が出たところは徹底して改善するところと、なかなかできないところもございまして、その部分についてはやむを得ないねという、私も判断しますし、変えるべきところは速やかに変えるようにと指示をしているところでございます。

それから、職員が石巻のある病院に行ったらここの職員がごっそりみんなそっちに行ったかのようにちょっと今のお話の取りようによってはそうなるんですが、それぞれさまざまだと思います。逆にあちらから来る方もいますし、それは、こういう医療機関というのは、それぞれ皆さんいろいろ考えがあって動くわけですので、そういう中で、結論として私が申し上げたいのは、幸い私たちの医療福祉センターは看護師もいろんな面で少ない中で、集めるのが大変な中で、まあそれなりの職員の方が集ってきているというのは、相対的には私は評価ではないかなと。ぜひ議員にはそこはご理解、ご評価をいただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 先ほど、門田委員からの質問の中で、リピーターというお話でした。ちょっと病院におきまして、一つの統計的な数字、整理していたものがありますので、ご回答申し上げます。

平成28年11月、単月分で調べたデータでございますが、初診料と再診料という当然診療する場合には必ず算定するわけですが、その件数を拾った値がございまして、11月診療分で全体では3,919件ほど診察料を算定しました。3,919件のうち、初診料については285件、全体の7.3%。再診料については3,634件、全体の92.7%という数字でございます。この7.3%、92.7%がどういった意味を示すかということまでは我々はちょっと分析

しておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（門田善則君） さっき、信頼される病院の中で、今回の平成29年度の予算にどのぐらい反映されているのかという話もしたんですけども、その回答はなかったんですが、あとでもしよければお聞かせ願ひます。リピーターの件に関しては、今管理課長からお話がありましたけれども、私とすれば、若干新規が少ないかなと思います。そういった部分では、今後センター長にはその辺、信頼される病院の中で、信頼する患者がふえていくことを願っているわけですので、ぜひ頑張ってくださいいいのかなと思います。

あと、職員教育につきましては、わかりました。

あと、議会等で出た部分について、どのように職員に伝えているのかについては、その都度伝えていると言ひことですので、たった一人を見て判断するんじゃないんだよと。全体を見てほしいというセンター長のお話でありましたので、私もたまたま電話をいただいたことをそんなに数が多いわけではございません。しかし、それも少数意見として大事な部分なんだろうなということで今お話ししているわけです。

それで、3点目、最後になりますが、やっぱりセンター長として、ここに三十何年勤めていらっしやいました、私が議員になってから、初めて言った言葉は、朝に6時30分に鹿島台の品井沼の橋で、私が仙台に行くときにセンター長が涌谷に向かってくるのにお会いしたときに、涌谷の町民の命は地球より重いんだという考えのもとに、こんな早い時間に仙台から通勤してきているんだろうなと、私は本当にうれしかったですね。自分もたまたま仙台まで9時ごろにいかなきゃいけなかったものですから、そういったところで、品井沼でスライドしたことが、やっぱり町民の思いとセンター長の思いが一緒になって、私とあわせてくれたんだろうなと感じておりました。そのことについては、私も町民の一人として敬意を表するところではありますが、しかしながら、やっぱり信頼される病院というのは、ただ朝早く来れば信頼されるとかではなくて、やっぱりさっき9番委員も言っていましたけれども、センター長に声をかけていただける、先生方が身近でお話できる、そういった部分というのがある市民病院ではやっているよと、いい指摘だったなと私は思います。それをやれということじゃなくて、そういったことが将来患者にとっての信頼を持つ病院になっていくのかなと感じます。ですから、そういった部分をやっぱり職員みんなが共有して、同じものを共有して、センター長と同じ考えを共有していただくことが一番大事であろうと。そしてそれを実行に移していただければ、さっきみたいな看護師のお話も出ないだろうし、また信頼される病院となって患者の数もふえていくのかなと考えます。その辺について、最後にセンター長、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） ちょっと最初、答えもらしたといひますか、ガイドラインに沿ったということでございます。もちろん、今年度の予定に関しては、ガイドラインに沿って進めているわけです。一般会計のほうからもガイドラインにのっとりた形でご支援というか、負担をいただいているということについて、大変ありがたく思っています。過去何十年間かは、なかなか町の財政もいろいろなことがあって、なかなか病院に出せなかった時代もございましてけれども、今は確かに変換期で、病院も過去ほどゆとりがございせんので、そういう意味では本当に町長を初め負担をしていただいているというのは本当に感謝をしております。それが1点と、それから、もちろんガイドラインにのっとりた予算組みをしているところでございまして。

それから、最後の言葉ですが、全くそのとおりでございます。やはり、声がけと申しますか、自分がどこまでできるかはまた別として、そういう優しい思いやりと申しますか、そういう声がけをするということが極めて大切なんだということを改めて町民の皆さんからそういう要望があるということ。私自身もちろんそれは非常に重要なことだと思っています。職員にそういうことをぜひ徹底してまいりたい。全くご指摘のとおりです。ありがとうございました。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（久 勉君） 起立全員であります。

よって、議案第32号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第33号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第33号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第33号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページをお開き願います。

第2条業務の予定量につきまして、定員につきまして、入所は80人、内訳として一般介護棟50人、認知専門棟30人でございます。通所は55人の定員でございます。年間利用者数につきまして、入所は2万8,835人、通所が1万3,104人を見込んだところでございます。1日の平均の利用者につきまして、入所につきましては平成28年度と同様79人を見込んだところでございます。平成28年4月から12月までの実績が78.4人でした。その実績を踏まえての見込みとなります。通所につきましては、通所の稼働日は312日と予定し、1日平均利用者数を42人と見込んだものでございます。

第3条の収益的収支及び、次の2ページになります第4条資本的支出につきましては、資料のほうで説明いたしたいと思えます。

第5条につきましては経費の流用条項、それから第6条につきましては流用制限の条項でございます。

第7条につきましては、購入限度額を定めたものでございます。

それでは、定例会資料2の14ページをお開き願いたいと思います。

これも病院同様、左から29年度当初予算A、それから28年度当初予算B、そして28年度の最終予算額Dの比較をあらわしたものでございます。

1、業務の予定量の項目の中で、1人1日平均単価につきましては、これも平成28年4月から11月までの実績をもとに単価設定をいたしましたものでございます。平成29年度におきましては介護報酬改定はございませんので平成28年度当初予算で設定した単価とほぼ同様の単価となるものでございます。

次の15ページをお開き願いたいと思います。

これも国保病院事業会計同様に平成28年度の当初と比較して、開きの大きいところをご説明申し上げます。

1款1項1目入所収益、2目通所収益につきましては、平成28年度の実績から1人1日平均単価と1日平均利用者数を見込み、それぞれ予算措置をいたしましたものでございます。

入所収益につきまして、老健の使命でもございます在宅復帰支援施設として年間を通して在宅復帰率30%を目指し、対前年度より0.8%増の3億6,332万1,000円の収益を見込むものでございます。

通所収益につきましては、在宅復帰した利用者を通所リハビリに積極的につないでいくことで、継続的なりハビリを提供し、生活機能維持を図っていくものでございます。また、平成30年、介護保険法改正を見据え、施設としての方針を今後検討していく予定でもございます。通所収益といたしましては、対前年比1.6%増の1億3,450万3,000円の収益を見込むものでございます。7。

事業収益の合計といたしましては、5億1,489万3,000円となるものでございます。

次に、事業費用でございます。

1項1目給与費につきましては、正職員32人、嘱託職員21人、短時間勤務も含めた臨時職員12人、合計65人の体制で老健事業を行う予定とするものであります。

2目材料費につきましては、3節の給食材料費につきましては、前年当初3.6%増としておりますが、給食の提供単価につきましては、平成28年度と同額ではございますが、特別食、いわゆる高カロリー補助栄養食、それらの需要が多くなってきていることにより、対前年当初よりも120万円増となるものでございます。

3目経費の中の11修繕費につきましては、病院と同様、エネルギー棟の電気設備のキューピクル修繕の案分経費分が増額となったところでございます。

17節委託料につきましては、給食管理業務につきましては、平成28年4月から再委託を行っていたところですが、平成28年9月の補正でも説明いたしているところですが、老健の給食管理業務が月額130万円から160万円、月30万円の増の変更となったことにより、平成28年当初予算と比べ9.1%、385万2,000円の増となっているところでございます。

事業費用の合計といたしましては、5億1,414万4,000円となるものでございます。

下から2番目の当年度損益につきましては、74万9,000円の黒字となるものでございます。減価償却前の収支では1,946万4,000円の黒字となるものでございます。

次の16ページをお開きいただきたいと思います。

資本的支出でございます。

1項3目資産購入費につきましては、車椅子対応の送迎車1台、磁気加振式温熱治療器、ホットパックと呼ばれるものです。それを1台。リクライニングの車椅子1台、積載用ストレッチャー1台、車いすデジタル体重計1台の購入を予定とするものでございます。

5目その他建設改良費につきましては、開設当時から使用している2階第2介護棟のナースコール設備につきまして不具合が生じ、部品対応も不可能ということから、今回全面的に更新、改修を予定とするものでございます。

内容につきましては、資料1、予算の主な事業概要の64ページ、65ページに掲載しておりますので、ご参照願います。

4、償還金でございますが、老健建設をする際に借入れした企業債元金でございます。

資本的支出につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長(久 勉君) これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) 異議なしと認めます。

よって、議案第33号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第34号の審査

○委員長(久 勉君) 次に、議案第34号 平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算の審査を行います。

総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) それでは、議案第34号 平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

第2条の業務の予定量でございます。年間利用者数を8,199人、1日平均利用者数を平日は33人、平成28年11月から土曜日のサービス提供を開始しており、土曜日は3人を予定といたすものでございます。

第3条の収益的収支につきましては、後ほど資料で説明をいたします。

第4条につきましては、流用制限の条項になります。

それでは、またA3判議会資料2、17ページをお開き願いたいと思います。

17ページは総括的な説明資料になりますので、ご参照いただき、18ページでご説明をさせていただきます。

18ページをお願いします。

収益的収入及び支出の説明でございます。

1款1項訪問看護サービス事業収益につきましては、サービス提供日、平日は244日、1日平均33人を見込み、土曜日は49日、1日平均3人を見込み、療養収益、利用収益をそれぞれ予算措置いたしましたものでございます。

訪問看護ステーションは、これまでと同様、地域包括ケアシステムにおいて、在宅等住みなれた地域の中で患者様、ご家族様の生活を支えるため、在宅医療・在宅看護の拡充に向け、病院を退院する前からの相談、カンファレンスに参加し、訪問看護・訪問リハビリが円滑にできるよう、利用者の生活に沿ったケアに努めるものでございます。また、安心して地域で暮らしていただけるための対応として、緊急時のための24時間対応の体制にも努めるところであります。

次に、訪問看護事業費用といたしましては、ほとんどが人件費でございます。平成29年度は正職員6人、うち看護師3人、リハビリ職員3人、それに嘱託看護師1人、また定年退職されたOGの看護師職員につきましても、週3日程度のお手伝いをいただき、短時間職員も含めて合計8人の予定でサービス提供体制とするものでございます。

3目経費につきましては、若干の増減ではございますが、ほぼ平成28年度と同様の予算措置を行ったところでございます。

3条予算に係る当年度の損益といたしましては、1,169万2,000円の黒字、減価償却前では1,254万7,000円の黒字となるものでございます。

資本的収入・支出につきましては、平成29年度当初予算においてはございません。

以上で説明を終わります。

○委員長(久 勉君) これより質疑に入りますが、一括質疑となります。12番。

○12番(鈴木英雅君) ただいま、課長から訪問看護ステーションの説明をいただきましたけれども、一言、大変すばらしい事業だと敬服しております。そのような中で、先ほど来からいろいろ話が出ておりますけれども、2025年問題ということもございます。そして、その2025年問題を控えまして、地域包括ケアシステムにシフトしていくという青沼センター長の考えも示されております。そのようなときに、訪問看護ステーションのありがたさ、利用者の方々はもちろんでございますけれども、家族そのものがかなり救われている。この2025年問題の前に、かなり利用者の方々为本日の資料が提示されておりますけれども、この資料の数字よりも莫大的に利用者がふえてくるという思いもあるわけでございますけれども、この訪問看護ステーションの平成29年新年度から、これから先の見通し、職員も嘱託も含めて8人のスタッフでこれからやっていくという説明もございましたけれども、8人だけではとても対応しきれないような状況になるのかなという思いもございます。そこら辺のところはどのような見通しを立てておられるものなのか、ちょっとその辺からお聞かせいただければ

ばと思います。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 今後の見通しというところでございます。確かに、在宅医療を望む家庭はふえてくるだろうなと思っているところです。最近、やはり近くに在宅療養支援診療所、登米市、米山にも開設されましたし、大崎の民主病院の近くにも開設されて、非常に在宅に力を入れる先生方が、地域の中でも活躍しているというところになっていてございます。当然のことながら、訪問看護ステーションのスタッフについては、そういった先生方と非常にネットワーク、連携を図り涌谷の患者に対してサービス提供ができる体制を組んでいるところでございまして、昨年平成28年度は7人体制だったんですが、今回は臨時職員というか、退職されたOGの方に協力をいただくという人的資源も含めて8人体制で今後行っていくというところ。今後ともやはりニーズは伸びるのかなという思いでありまして、そういった場合については、やはり看護部並びにリハスタッフと相談しながら、こういった提供が望ましいのか、そういったところは今後とも随時検討していく思いではあります。

○委員長（久 勉君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） 課長のおっしゃるとおりだと思います。ただ、これから先本当にお年寄りがふえる。そして病院に行きたいけれども、例えば先ほどの話ではないんですけども、2025年問題で全国的に約16万床のベッドが減少する、削減するという資料もございます。そのような中で、どうしても常日ごろ青沼センター長が話しておられますけれども、在宅に帰っていただいて、地域の皆さんに看取っていただきたいという考えを示しておりますけれども、地域でも家族も結構の年齢、そしてその周りを取り巻く隣近所の方々も高齢ということで、なかなか見回りとかいろいろ世話をすることが不可能だと思います。そのような中でどうしてもやっぱりこの訪問看護ステーションで看護師が回っていただいて、そしていろいろ手をかけていただくというのがありがたい。たまたま私のわかる方で、その家族からいろいろ訪問看護ステーションに対してのすごく喜ばれている話を聞くことができました。このような取り組みそのものを、もっと民間のほうでも今やっているという説明をいただきましたけれども、もっと、中にはわからない方もいると思います。もっと声を高らかに、当町でこのような訪問看護ステーションの事業を行っていますよというアピールというのかなり必要になってくるのかなと。そして、いろいろ、ちょっとずれますけれども、各地域から健康推進員とかいろいろそういう方々も出ておりますので、そういう健康推進員にもある程度年度でかわる委員もいるようでございますので、そういう方々とにかく医療センターでやっている事業そのもの、この訪問看護ステーションをある程度メイン的に説明していただきまして、とにかく利用者を多くしていただければ、青沼センター長が常に思っている地域包括ケアシステムと合致するような、そして多くの高齢者だけではないと思うんですけども、そういう看護師の力をお借りしたい方々が在宅に戻る率が多くなるのかなと。安心して在宅生活を送れるようなかなりすばらしい取り組みだと思いますので、ぜひそのような感じでこれからも進めていただければと思うんですけども。青沼センター長はその辺、どのような考えをお持ちなのかお聞かせください。

○委員長（久 勉君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） まさに今委員のおっしゃるとおりでございまして、今後在宅での療養を進める上での訪問看護ステーションというのは、まさにキーになるんだろうと思います。ただ、現実的に

は、私なんかもうちょっと利用されていいのではないかと思う中で、そうふえているわけではないんです。それはやはり、よくお話を伺いますと、やっぱり費用負担の問題やいろんなことがあって、なかなかうちにいるから、家族がするからという形で利用いただけていないというところもあるやに聞いております。そういう意味で、確かに費用負担というものがあるわけですが、そういうことを御理解いただきながら、もう少し積極的に訪問看護ステーションというものを利用していただければありがたいと。そして、今はこの人数である程度業務量から考えて成り立っているのです。この数にしておるわけでございますけれども、もちろん利用者がふえれば積極的にこういう部門に関して人を投入していく。これが我々医療福祉センターの役割だろうと思っております。在宅で今余り数がふえていないというお話をしましたけれども、先ほど課長が言ったように、居宅介護支援事業所というものが涌谷町にはないんですけれども、登米市に2つ、それから大崎に1つ、今新しいスタイルの診療所ですけれども、これは在宅での看取りと。最期まで自宅で過ごせるように支援をしていくという新しいスタイルの診療所でございます。ここと今私たちは当然連携をしている中で、この方々の大きな悩みは、自分たち、医師が行くだけではなくて、訪問看護というものをうまく利用していただきながら在宅を進めていくんですが、やはり最後に、場合によっては状況によって在宅で過ごすことが難しいというときに、後方病院としての医療福祉センターのあり方というのは極めて大きいと。彼ら3つの診療所からも強く依頼をされておりますけれども、必要があるときに入院として受け入れてほしいと。当然こういうところと連携をしながら、入院と在宅をうまく進めていけば、地域の人たちが安心して暮らせるのかなど。そこで大きな役割を果たすのが、今委員がご指摘のとおり訪問看護でございますので、このことについては、これからも積極的に力を入れてまいりたいと思います。

○委員長（久 勉君）12番。

○12番（鈴木英雅君） ぜひ、センター長、今申されたとおり、このすばらしい取り組みでございますので、看護ステーションを幅広く宣伝していただきまして、利用者に喜んでいただけるような方向でお願いしたいと思います。

私の家族も、この訪問看護ステーションで看護師さん方に本当にいろいろ迷惑をかけながらよくしていただいた。本人も喜んでおりました。そのような大変すばらしい気持ちの持ち主の看護師たちもスタッフの皆さんもいるわけでございますので、ぜひ医療センターとして誇りに持った事業でございますので、何度も言いますが、ぜひ多くの利用者の皆さんにわかっているように宣伝していただきまして、頑張ってくださいと思います。そして、支援センターそのものも、訪問ステーションととにかく合致して、老健もそのとおりなんですけれども、すばらしい利用者の家族のこと、もちろん利用者もなんですけれども、家族のことも考えた取り組みをきちんとしていただいている。私はそのように思っていますので、ぜひこれからもこの訪問看護ステーションを中心にあらゆる家族の喜びをもっとふやしていただけますように頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（久 勉君） 最後、お願いなんですけれども、センター長、何か。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） お願いというか、大変うれしい言葉をいただきました。スタッフ、管理者にも伝えて、なお一層努力するようにお褒めの言を議会からいただいたということで伝えたいと思います。本当にありがとうございます。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号 平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（久 勉君） 起立全員であります。

よって、議案第34号 平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎委員長報告の作成について

○委員長（久 勉君） 以上で予算審査特別委員会に付託されました議案第24号 平成29年度涌谷町一般会計予算から、議案第34号 平成29年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計までの11件の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、委員長一任と決しました。



◎閉会について

○委員長（久 勉君） 以上をもちまして予算審査特別委員会を終了いたしたいと思います。閉会に当たり、一言。

いろんなご意見、中にははてなというご質問もありましたけれども、ただ、今まで以上に、特に一般会計の歳入でも数人の方の質疑、それから全員の方が質問されたということは、もしかすると今までにないことなのかなと。研修の成果かなとも思われました。活発な論議がされたということでは、大変よかったですかなと思っています。協力ありがとうございました。

それでは、これもちまして予算審査特別委員会を閉会いたしたいと思います。

ご苦労さまでした。



閉会 午前11時58分